

令和3年度予算概要より一部抜粋

①国土交通省

②農林水産省

(a) あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進

[8,794 億円(1.94)]

※令和3年度当初予算 4,968 億円、令和2年度第3次補正予算 3,826 億円

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する。

- ・ 気候変動による豪雨の激甚化・頻発化等を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進
- ・ 洪水氾濫を防ぐための計画的な河道掘削や「粘り強い河川堤防」を目指した堤防強化等の推進
- ・ 利水ダムも含めた既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生のより一層の推進
- ・ 流域の関係者と協働した雨水貯留浸透施設整備等の流出抑制対策の推進
- ・ 甚大な浸水被害を受けた地域における改良復旧による再度災害防止対策等の推進
- ・ 雨水排水施設の整備や耐水化等による都市浸水対策の強化
- ・ 背後に人命や財産が集中する海岸における海岸保全施設等の整備の推進
- ・ ゼロメートル地帯等の高台まちづくりの推進
- ・ 災害ハザードエリアからの移転の促進や宅地の浸水対策の推進
- ・ 災害時における避難路・避難場所等の防災施設の整備の推進
- ・ 被災する危険性が高い住宅の安全性確保の推進
- ・ 浸水想定区域図が未策定の河川における水害リスク情報の提供

<「流域治水」の施策のイメージ>

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」を推進。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



(1)ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

- 気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進。
- 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、校庭、民間施設、国有地等の機能連携を進めるなど、府省庁・官民が連携したあらゆる対策の充実を図る。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備
- ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・治水ダム等の事前放流
- ・治水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など



あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

流域の関係者が一体となって事前防災対策に取り組むための協議会を設置するとともに、対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進。

P.7

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策

- ・堤防整備、ダム建設・再生等の加速化
- ・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化

内水氾濫対策

- ・都市浸水対策の強化
(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

P.10

土砂災害対策

- ・砂防関係施設の整備

高潮・津波対策

- ・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進

P.11

流水の貯留機能の拡大

- ・利水ダム等による事前放流の更なる推進
(協議会の創設等)

P.8

流域の雨水貯留機能の向上

- ・流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化
(貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援)
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地、雨水貯留浸透施設等の整備

P.9

■ 被害対象を減少させるための対策

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・リスクが高い区域における立地抑制
(浸水被害防止区域の創設等)
- ・危険なエリアから安全なエリアへの移転促進
(防災集団移転促進事業の拡充)
- ・高台まちづくりの推進
(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・居住の誘導等のまちづくりと一体となった砂防関係施設等の整備

[法律]

[予算・法律]

P.12

まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実

- ・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実

浸水範囲の限定・氾濫水の制御

- ・二線堤の整備や自然堤防の保全

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地の水災害リスク情報の充実

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消

P.13

あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供

- ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供

避難体制等の強化

- ・洪水・高潮予測の高度化
- ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持
- ・要配慮者利用施設の浸水対策
(医療機関、社会福祉施設等)

経済被害の軽減

- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策

関係者と連携した

早期復旧・復興の体制強化

- ・被災自治体に対する支援の充実
(権限代行の対象を拡大し、準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加)

P.15

4 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

(1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 農業農村整備事業＜公共＞

3, 333億円 1, 855億円
(3, 264億円)

○農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援

○農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援

- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援

- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援

- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

② 農地耕作条件改善事業

248億円
(250億円)

○農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

【農林水産省：令和3年度農林水産予算概算決定の概要より】

9 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進

～激甚化する災害にも負けない生産基盤の整備～

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【3年度当初】

【2年度3次補正】

① 農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞

1, 155億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合工事を含む防災工事を支援

② 治山施設等の対策＜公共＞

461億円

- ・森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

③ 森林整備による対策＜公共＞

338億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の整備・改良等の対策を実施・支援

④ 漁業地域の対策＜公共＞

230億円

- ・切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策等を支援

45 農業農村整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 333,256 (326,436) 百万円】

【令和2年度第3次補正予算額 185,519百万円】

<対策のポイント>

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合の増加
- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備**等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入**等により、**新たな農業水利システムの構築**を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の**更新・長寿命化・耐震化**、農地の**湛水防止対策**、**ため池の防災・減災対策**、**農業用ダムの洪水調節機能強化**等を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道等の整備**を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

<事業イメージ>

農業競争力強化対策

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 農地整備を通じた農地集積・集約化の例

現況	計画										
<p>農家数 363戸 戸当たり規模 0.6ha/戸</p>	<table border="1"> <tr><th>区分</th><th>面積</th></tr> <tr><td>A 経営体</td><td>52ha</td></tr> <tr><td>B 経営体</td><td>83ha</td></tr> <tr><td>C 経営体</td><td>43ha</td></tr> <tr><td>自家消費農業</td><td>51ha</td></tr> </table>	区分	面積	A 経営体	52ha	B 経営体	83ha	C 経営体	43ha	自家消費農業	51ha
区分	面積										
A 経営体	52ha										
B 経営体	83ha										
C 経営体	43ha										
自家消費農業	51ha										
- 大区画化の例

事業実施前	事業実施後
- 汎用化の例

汎用化水田でのレタスの栽培
- 新たな農業水利システム (イメージ)

取水施設	自動給水栓	自動ゲート化	分水施設	調整施設	中央管理所	水位・水温の確認用排水の遠隔操作	面的集積

土地改良区による管理 (左側) / 大規模・少数の担い手による管理 (右側)

国土強靱化対策

農業水利施設の戦略的な保全管理

- 基幹的農業水利施設の標準耐用年数の超過状況

施設タイプ	超過した施設	費用
国営	3兆円	3兆円
県営等	3.7兆円	3.7兆円
国営	1.1兆円	1.1兆円
県営等	1.7兆円	1.7兆円
全体	19.3兆円	19.3兆円

既に標準耐用年数を超過した施設 5.0兆円 (全体の26%)

さらに今後10年のうちに標準耐用年数を超過する施設を加えると 7.8兆円 (全体の40%)

注) 受益面積100ha以上の農業水利施設の資産価値 (再建設費ベース)

- 農業水利施設補修による長寿命化対策

水路の機能診断	補修

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 施設の耐震化

耐震化前の頭首工堰柱	耐震化後の頭首工堰柱
- ため池の整備

改修前の堤体	改修後の堤体

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

67 森林整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 124,803 (122,261) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 49,600百万円)

<対策のポイント>

カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靱化や林業の成長産業化等にも貢献するため、**間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,810 (23,491) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,448 (2,051) 百万円
林業専用道整備事業	563 (1,017) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,500 (-) 百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52 (-) 百万円

- ① **再造林や間伐等の森林整備**を推進することで、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **防災上重要な幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 林道施設の**PCB廃棄物の確実かつ適正な処理**を支援します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	1,919 (2,399) 百万円
水源林造成事業	25,247 (25,247) 百万円

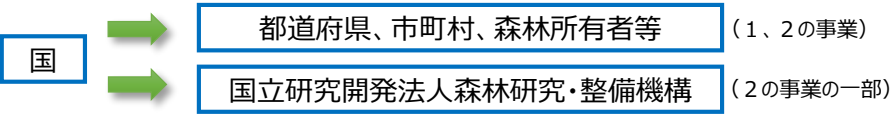
- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

※ 上記の施策を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

※ このほか、令和2年度補正予算「森林整備による防災・減災対策」及び「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において森林整備事業を実施。

<事業の流れ>

1/2、3/10等



定額

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備



利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林



幹線となる道の整備



奥地水源林の整備による水源涵養機能の強化

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

- 事業対象
公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの

改良により既設林道の強靱化を推進
公道等に2箇所以上接続する林道の改良の補助率：3/10→1/2

災害時の代替路としての活用



豪雨等への強靱化対策

暗渠工の設置

法枠工の設置



災害に強い幹線林道の開設



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

68 治山事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 61,948 (60,703) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円)

<対策のポイント>

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、**山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を強化**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで])

<事業の内容>

- 1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進**
 豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所把握に効果的なレーザ計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等の**ハード・ソフト対策を一体的に行う取組を推進**します。
- 2. 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進**
 山地尾根部の崩壊による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための**崩壊予測・発生源対策を推進**します。
- 3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進**
 豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、**危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進**します。
- 4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技术導入の推進**
 災害の多発化・激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のための**ICTを活用したリモート施工など新技术の導入を推進**します。

(関連事業)
ため池等への被害抑制のための治山対策推進
 農山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携した**ため池・農地等の上流部における治山対策を推進**します。

※ 上記の新規施策等を活用し、**流域治水の取組等と連携して対策を推進**します。
 ※ このほか、令和2年度補正予算「治山施設等の防災・減災対策」において治山対策を実施。

<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

- 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進
 豪雨等により災害発生リスクが高まった地域において、**地域全体の激甚な山地災害発生を未然防止**
 - ドローンレーザによる崩壊危険箇所の把握
 - 土石流センサーの設置
 - 治山施設の設置
- 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進
 尾根部からの大規模崩壊発生を踏まえ、**山地災害の発生予測や発生源対策の取組を推進**
 - 山地災害の発生予測
 - 崩壊の発生を未然に抑制する対策の実施
- 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進
 短時間豪雨等に伴う流量の増大を踏まえ、**危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進**
 - 豪雨により流木化するおそれのある危険木
 - 危険木除去
- 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技术導入の推進
 急傾斜の大規模崩壊地
 施工条件が厳しい急傾斜地等での復旧対策として、**ICT施工等の新技术導入を推進**
 - 事業体の省力化や非接触化等に資するレーザスキャナによる施工箇所の現況調査
 - 運搬性や施工性に優れた施工方法の導入

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)